

平成 24 年度

日本臨床検査医学会 第 2 回臨時社員総会だより

日 時：平成 24 年 11 月 29 日（木）16：00～17：00

場 所：国立京都国際会議場 2F Room A（第 2 会場）

開会に先立ち、名誉会員の糸賀敬先生(享年 84 歳：2012/3/1)、椎名晋一先生(享年 84 歳：2012/11/24)の逝去を悼み黙祷がなされ、続いて村田満理事長より挨拶があり、定款に基づき村田理事長が議長となって議事を進行した。

委任状が 103 通で出席者（約 120 名）と合わせ社員（評議員）数（223 名）の 2 分の 1 以上（127 名以上）の出席を満たしており、この会は成立することが告げられた。

Ⅲ 報告事項

1. 各種委員会活動報告（矢富 裕 総務理事）

平成 24 年度各種委員会活動について、各委員会のまとめたものが資料として用意され、主なものについて報告された。

1) 学術推進化委員会（委員長：出原賢治、担当理事：藤田清貴）

平成 24・25 年度学術推進プロジェクト研究課題について公募した結果、13 題の応募があった。研究計画の獨創性・先進性、研究計画の実効性・妥当性、臨床検査医学・医療における発展性・将来性の合計の基準で厳正に審査し 4 課題を採択課題として決定した。課題内容の独自性、臨床検査医学との関連性などの点が高く評価された 1 題は助成限度額である総額 200 万円を、他の 3 題については総額 100 万円をそれぞれ支給することとした。

2) 編集委員会（委員長：村上正巳、担当理事：宮地勇人）

①24 年度投稿総数は 11 月現在 71 編（うち座長推薦論文 10 編）で、新査読指針（査読期間短縮化策、論文区分変更等）運用開始のもと、受理 48 編、返却 6 編である。

②優秀論文賞候補 3 論文を推薦した。

③論文の質向上のため、投稿時添付書式の改訂、共著者の関与を明確にするチェックリスト作成の作業中

④投稿規程の改訂作業中（多重・重複投稿の明記、「HbA1c」標記等）

⑤論文投稿における倫理規範遵守（多重・重複投稿防止）の環境整備（見本掲載等）を検討中

⑥英文誌発行に向けて検討中（電子版導入の検討、英文投稿規定の見直し、国際学会との連携模索等）

⑦論文区分の取り扱いに関し検討中（「原著」以外の論文の明示法、区分「Letter」の新設等）

3) 教育委員会（委員長：山田俊幸、担当理事：北島 勲）

本委員会は、卒後の専門医研修内容（ガイドライン）の見直しと充実を図ることを主たる活動方針とし、新しく卒前教育についての標準化についても取り組みを開始した。具体的には、専門医研修における指導医の定義づけに関して、素案をまとめ、認定条件のドラフトを製作中である。また、本年総会時（12 月 1 日 18 時開催）に、医学生、研修医を中心に臨床検査医との懇談を目的とした「臨床検査を学ぶ若手の集い」を企画（日本医師会共催）した。

4) 臨床検査点数委員会（委員長：東條尚子、担当理事：米山彰子）

平成 24 年度診療報酬改定に向けて当学会から 12 項目、協同して活動している臨床検査専門医会から 12 項目の提案書を提出し、そのうち計 16 項目が採択された（新規 2、既記載項目の増点等 13、削除 1）。これらに

については、臨床検査振興協議会医療政策委員会ワーキンググループ、内保連検査関連委員会生体検査ワーキンググループの活動に協力した内容も反映された。平成 26 年度診療報酬改定に向けて、提案項目の要望を会員から募って委員会で検討し、提出の準備を行う。

5) 学会賞委員会（委員長：三井田孝、担当理事：矢富 裕）

「臨床病理」・学会ホームページ・評議員へのメールで平成 24 年度学会賞候補者を募集した。優秀論文賞は「臨床病理」編集委員会の推薦を受けた。審査の結果、学術賞 1 名、生命科学賞 1 名、優秀賞 1 名、検査・技術賞 1 名、奨励賞 1 名、優秀論文賞 2 名を選考し理事会に答申・承認を受けた。Bergmeyer-Kawai 賞は該当者なしとなった。理事会より学会賞のあり方につき検討するよう指示があり、学会賞に関する規定の見直しを委員会で検討することとなった。

6) 標準化委員会（委員長：古田 耕、担当理事：前川真人）

前年度は、治験における臨床検査の標準化を目指し、pre-analyticalおよびpost-analyticalな面に注目した。今年度は、その延長線上にあるともいえる検体の質の標準化をめざし、検体の質の評価に注目した活動をおこなっている。具体的には、検体の保存安定性の検証を行うことによって、検体の適正な保存条件と保存期間を明確にし、また、目的にあった検体の質を確保するために個々の検体の評価方法を標準化することをめざしている。

7) 精度管理委員会（委員長：前川真人、担当理事：谷直人）

IVD グローバルニュースの電子化を 2012 年秋号から開始する。PC、スマートフォンなどで閲覧することができ、従来までの冊子と併せてさらに活用されたい。詳細は、追って会員に連絡する。2012 年度の CAP サーベイ参加施設は昨年より 12 施設増加し、合計 105 施設になった。要因として、セット販売を排除し、個別申込を取り入れたこと、「治験関係施設」が増加したこと、新規に遺伝子項目を導入したことが考えられる。また、満足度調査を実施した。

8) EBLM 委員会（委員長：石田 博、担当理事：村上正巳）

今年の 1 月に、委員長の交代、委員の若干の入れ替えを行い、10 名の新体制で活動を開始した。今年度の活動目標として、学術集会における EBLM 講習会の開催、EBLM 教科書の出版、および、多施設の検査データを用いた共同研究の検討を行うことを挙げている。EBLM 講習会は 12 月 2 日に多変量解析を中心とした演習主体の内容で開催予定、教科書出版については引き受け出版会社を探しているところであり、共同研究については次回委員会で企画案を提案いただく予定である。

9) 倫理委員会（委員長：通山 薫、担当理事：村上正巳）

第 59 回学術集会期間中の 12 月 1 日に倫理委員会を開催し、今後の活動内容について検討する予定である。

10) 利益相反委員会（委員長：佐藤尚武、担当理事：村上正巳）

今年度は利益相反(COI)に関する指針と細則の制定を目指して活動を開始し、3 月 26 日に第 1 回委員会を開催した。その後、第 59 回学術集会から COI 開示を行うとの方針が示されたため、学術集会における COI 開示の方法について最優先で検討することになった。9 月 27 日に第 2 回委員会、10 月 18 日に第 3 回委員会を開催し、学術集会における COI 開示について決定した。現在、指針案の作成作業中である。

11) コンプライアンス委員会（委員長：山田俊幸、担当理事：村上正巳）

新たにコンプライアンス委員会（山田俊幸委員長）が発足し、第 59 回学術集会期間中の 12 月 1 日に活動内容について検討する予定である。

12) ガイドライン作成委員会（委員長：諏訪部章、担当理事：北島 勲）

平成 24 年 10 月末までにガイドライン作成のための打ち合わせ会議を 2 回開催した。2012 年ガイドライン JSLM2012 は、11 月末の京都での学術集会までの発刊予定で作業を進めてきたが、原稿入校の遅れなどにより若干の遅れが生じているため、12 月中旬には会員に届く予定で進行している。今回の JSL2012 は、第 1 章検査値アプローチの内容を刷新した。また、項目の見出しの形式や番号振りなどを可能な限り統一し、キーワードから索引を作るようにした。さらに引用文献は、「臨床病理」の同じ形式に統一することとした。第 3 回委員会(11 月 29 日)にて最終確認を行う。

13) 臨床検査室医療評価委員会（委員長：海渡 健、担当理事：米山彰子）

各臨床検査室が検査内容、コスト、患者満足度、学術的志向など、それぞれの検査室の質を明瞭な形で对患者、対医師、対経営陣に発信し、各施設がそれをもとに各検査室の活動目標を決定する際の参考になるような指標を作製することを目標とする。

14) 専門医・管理医委員会（委員長：菊池春人、担当理事：北島 勲）

本委員会のミッションを「専門医、管理医数の増加と認知度を高める具体的方策の検討」とした。各委員とのメール会議等で意見集約を行い、11 月 30 日委員会で具体案を進める予定である。とくに 12 月 1 日に開催される教育委員会企画「臨床検査を学ぶ若手の集い」に参加し、指導医による女性医師、若手医師、学生支援のあり方の提言を委員長が発言する予定である。

15) 遺伝子委員会（委員長：宮地勇人、担当理事：横田浩充）

1. 「ファーマコゲノミクス検査の運用指針」の改定作業を進め、3 団体（日本臨床検査医学会、日本人類遺伝学会、日本臨床検査標準協議会）の承認のもと、8 月に HP 公開した。指針の適正利用のため「Q&A」を作成した。
2. 臨床検査振興協議会医療政策委員会 WG-D「コンパニオン診断薬」（目的：薬事承認と保険償還について実態の把握と課題解決を協議）の活動として、現状の課題、取り組み等に関して調査を行った。
3. 関連事項：同学院との共同認定による遺伝子分析科学認定士制度一級試験の立ち上げと初級の更新試験開始。

16) 国際委員会（委員長：渡邊直樹、担当理事：尾崎由基男）

本学会には、若手会員の国際学会での発表を促進するため、奨励金制度がある。しかし、これまで応募者が少ないという問題があった（2011 年分に関しては 1 名の応募があり、本学会期間中の委員会で審議し理事長に報告することとなっています）。

そこで、昨年の本委員会において、海外のみならず本邦で開催される臨床検査関連の国際学会にも、助成対象の拡大を図った。ASCPALM が高橋伯夫会長のもと現在開催中であり、2012 年分については、さらに応募者数が増えるものと期待している。

なお、応募受け期間は学会開催の翌年 1 月からとなる。

17) 医療安全委員会（委員長：吉田 博、担当理事：谷直人）

第 58 回学会（岡山）では「感染症の医療安全」をテーマとした医療安全シンポジウムが行われ、その際、専門医の認定更新制度規定の改訂により、本学会または臨床検査専門医会が主催するリスクマネジメントに関する講習会に認定期間中に 1 回以上出席する更新必須条件が運用開始となった。第 59 回学会（京都）では、「臨床検査における患者誤認対策」をテーマにして医療安全シンポジウムが企画され、専門医と臨床検査に関わる教職員に共通する医療安全対策を学ぶ機会となる。委員会は学会学術集会に合わせて年 1 回開かれ、医療安全シンポジウムの内容および専門医更新に関わる医療安全講習会の在り方について議論した。その他、日本専門制評価・認定機構が主催する市民健康フォーラムに担当理事および委員長が出席し、「安心・安全な

医療と専門医」について情報収集を行った。

18) 検査項目コード委員会（委員長：康 東天、担当理事：佐守友博）

(1) 委員会開催

これまでに2回の委員会を開催し、今後の取り組みにつき下記のように同意。また、12月の京都での臨床検査医学会学術集会で第3回を開催予定。

<今後の取り組み>

- ・長期展望として JIAC10 コードのコーディング原理の見直しを検討する。
- ・臨床検査項目標準マスター運用協議会の設立ならびに活動への参加の承認。
- ・臨床検査医学会学術集会で「臨床検査情報の再活用と臨床検査システムの有用性」のタイトルでワークショップ開催。

(2) 臨床検査項目標準マスター運用協議会活動

協議会において「標準マスター改善 SWG」と「標準マスター共用 SWG」を組織し、それぞれ清水委員、山田（修）委員を責任者として、協議中。これまでに3回のSWG会議を開催した。

19) 広報委員会（委員長：小柴賢洋、担当理事：佐守友博）

(1) 今年度の第1回広報委員会は臨床検査医学会学術集会の際に開催予定（12/1(土)9:00-10:00）。

(2) 本委員会としては、学会ならびに専門医会から委員を出している臨床検査振興協議会の広報委員会と、より密接に連動して活動する予定。

(3) 「臨床検査の日」の広報番組がテレビ神奈川で放映（11/5-9）され、佐守担当理事が11/9に出演し臨床検査の広報を行った（編集後に振興協議会ホームページに掲載予定）。

20) 会則改定委員会（委員長：谷直人、担当理事：米山彰子）

一般社団法人日本臨床検査医学会の定款改定案を作成中である。その骨子は、

1、評議員をもって社員とする。

1、概ね正会員10人の中から1人の割合で評議員を選出する。

1、評議員の選出方法は細則にて定める。

1、評議員の任期は5年とし再任を妨げない。

1、社員総会は全ての評議員で構成する。

1、社員総会にて法人運営上の重要事項を決議する。

1、理事と監事は評議員による選挙にて選出し、社員総会にて選任決議する。

1、支部からの理事と指名による理事の選任方法は細則にて定める。

1、理事の任期は2年間で、重任は1回までとする。

1、監事の任期は4年間とする。

1、理事長は理事の互選によって決定する。

1、副理事長、業務執行理事は選挙にて選任された理事の中から理事長が指名し、社員総会にて選任決議する。

1、理事、監事は連続しても8年を超えることは出来ない。

21) 渉外委員会（委員長：安東由喜雄、担当理事：尾崎由基男）

信州大学の本田孝行先生を委員長として、日本医学検査学会との共同作業を行うため日臨技-JSLM 合同 未来構想WGを立ち上げ検討に入ろうとしている。

22) チーム医療WG（委員長：諏訪部章、担当理事：米山彰子）

今年度新たに設置された。当学会でチーム医療にどのように取り組んでいくかの検討を含め、活動を開始し

ていく。

23) 東日本大震災対策委員会（委員長：坂本秀生、担当理事：×谷直人）

アドホックな委員会として、被災地への支援活動は平成 23 年度末を持って終了した。本年度は委員会活動で得た経験を記録として残し、災害に対する臨床検査支援の提言書の作成を行った。8 月に冊子として完成した「東日本大震災における臨床検査支援活動－記録と提言－」を公官庁、各種学樹団体、全医学部附属病院等へ送付した。また、電子書籍化し、本学会のホームページに防災の日より掲載し無料で公開した。第 59 回学術集会ではシンポジウムを開催し、本委員会の活動を総括する予定である。

24) 研修施設・指導者認定委員会（委員長：村上正巳）

1 月 1 日、7 月 1 日付での新規申請施設、再認定施設の、研修施設・指導者についての適否の審査を行い、審議会に報告した。

25) 受験・更新資格審査委員会（委員長：土屋達行）

- (1) 2012 年度臨床検査専門医受験応募者 15 名の審査を行い、15 名を受験有資格者と判定した。
- (2) 専門医資格更新者について、複数回の更新は 65 名、初回更新者は 26 名の審査を行い更新条件を満たしているため更新と判定しました。なお、更新の保留申請者 1 名、書類未提出者 2 名のため保留と判定した。
- (3) 臨床検査管理医の認定試験受験者 24 名の審査を行い、有資格者として認定した。

26) 試験委員会（委員長：高橋伯夫）

8 月 4 日、5 日実施の臨床検査専門医認定試験内容などについて検討を行い、臨床検査専門医認定試験の合否案を試験実行委員会との合同会議で作成し、本委員会で合否判定を行った。

27) 臨床検査専門医認定試験実行委員会（委員長：小柴賢洋）

8 月 4 日、5 日に臨床検査専門医認定試験を実施した。

28) 臨床検査管理医認定試験実行委員会（委員長：矢富 裕）

9 月 16 日に臨床検査管理医講習・認定試験を実施した。

29) 臨床検査専門医制度検討委員会（委員長：土屋達行）

臨床検査専門医制度に関する問題点の検討を行った。

2. 第 60 回日本臨床検査医学会学術集会報告（神戸 2013/10/31(木)～11/3(日)）（矢富裕 会長）

村田満理事長より、第 60 回学術集会長と決定していた茆原順一先生が都合により辞退されたため、2012 年 7 月 8 日開催の第 1 回臨時社員総会で承認され矢富裕先生（東京大）に交代となったことが報告された。2013 年 10 月 31 日（木）～11 月 3 日（日）に、神戸国際会議場で、矢富裕会長のもと「一致団結臨床検査」というテーマで開催される予定であることが報告され、一言御挨拶があった。展示についての質問があり、第 58 回学術集会と同様の展示は行われぬ予定であるが、学会の方針に従う旨回答がなされた。

3. 第 61 回日本臨床検査医学会学術集会報告（福岡 2014/11/23(日)～11/26(水)）（康東天 会長）

村田満理事長より、第 61 回学術集会長と決定していた安東由喜雄先生が都合により辞退されたため、2012 年 3 月 31 日開催の定時社員総会で承認され康東天先生（九州大）に交代となったことが報告された。2014 年 11 月 23 日（日）～11 月 26 日（水）に、福岡国際会議場で、康東天会長（九州大）のもと開催される予定であることが報告され、一言御挨拶があった。

4. 酵素活性の単位 U/L への統一について（前川真人 標準化担当理事）

AST などの酵素の単位は、IU/L か U/L か、どちらが妥当かとの質問に対して、U/L に関する Q&A として標準化委員会からの回答を 2 月 18 日に HP に掲載し、3 月 7 日に会員にメール配信したことが報告された。

5. 臨床検査専門医制度規定の一部改定について（村田 満 理事長）

①臨床検査専門医の受験資格で会員歴は問わず研修歴を問うことになったことに関連しての改定。

臨床検査管理医の受験資格、2. 3) 米国の臨床病理医認定試験合格者およびそれと同等とみなされる外国の臨床検査専門医の認定資格を有する者についての会員歴および研修歴について、「日本における研修歴については、満 2 年以上とする。」と改定した。

②認定更新制度規定の

「5. (4) 平成 15 年以降に、初回の認定更新を受けるものは、単位に、F. 日常業務での報告書(20 編)を含むことが望ましい。ただし、日常業務での報告書には病理報告書、内科等の診療記録(入院サマリー記録等)は含めない。」は、

「初回の認定更新を受けるものは、単位に、F. 日常業務での報告書(20 編)を含むこと。ただし、日常業務での報告書には病理報告書、内科等の診療記録(入院サマリー記録等)は含めない。」

と改定した。

以上、二点について報告、説明された。

6. 東日本大震災記録集の製作について（矢富 裕 総務理事）

「東日本大震災における臨床検査支援活動-記録と提言-」が完成し、評議員、関連団体、関係機関、公官庁関係に約 900 部を配布し、web 版として掲載して、他学会からの要望もあったため、当初予定の会員のみと限定しないで一般に広く公開したことが報告された。

7. 新委員会設置について（村田 満 理事長）

新委員会の設置について、下記の通り、説明、報告がなされた。

1) コンプライアンス委員会

第 1 回臨時理事会（5/20）で設置が検討され第 2 回臨時理事会（7/8）で設置と委員長を山田俊幸先生（自治医大）とすることが決定していた法務委員会について、委員会の名称はコンプライアンス委員会として、女性委員と外部委員を含めて委員を選出した。

2) チーム医療 WG

昨年 12 月の理事会で設置、第 2 回理事会（3/31）で諏訪部章先生（岩手医大）に委員長を依頼することが決定した。チーム医療の活動を実際にするのではなく臨床検査に関わる医療従事者がどのようにチーム医療に関わって行くべきかを議論し一定の提案をすることを目的とし、各方面から委員が選出された。

3) 渉外委員会：日臨技との協調 WG

第 2 回臨時理事会（7/8）において設置することが承認され、当学会と日臨技で協調して出来る事を可能性のあることから検討することを目的として、当学会と日臨技より委員を出して協力して活動する予定である。

8. 学術集会での利益相反状態の開示について（村田 満 理事長）

今般、利益相反状態の開示は一般的に大変重要となっており、本年度の第 59 回学術集会の発表時から利益相反状態の開示を行うべきとなり、日本医学会 COI ガイドライン等を基にした利益相反委員会での開示案により、学会事務局より会員にメール、ホームページで周知するとともに、学術集会事務局より学術集会発表者に依頼を行ったことが報告された。

9. 支部総会・例会の会計報告について（前川真人 会計理事）

当学会の 5 年前の支部地方会の会計に関する記録、資料がないことにより事実を確認できない状況があり、

法人化している団体としては問題であるため、理事会において協議され、今後は、支部会計報告以外に、支部総会及び例会、地方会の詳細な会計報告も、当学会事務局に提出して頂くこととなったことが報告された。また、総会長及び例会長には、記録、報告書、領収証等を5年間保管いただくことが報告された。

10. 日本専門医制評価・認定機構「中立的な第三者機関設立に向けた協議」について(村田 満 理事長)

9月26日に機構において、基本領域とサブスペシャリティの学会から1名ずつ出席した報告会であり、新しい専門医制度の仕組みの説明会であった。専門医とは患者から信頼される情報提供をする立場と考えていること、基本領域18学会のうえにサブスペシャリティ学会が組織されて二階建てになっているが、基本領域に総合診療医という専門医を設立し地域医療を充実させようとしていること、認定は学会から独立した第三者機関が行うことを目指しているが、学会が第三者機関に加わり協力して認定するようなイメージであること、そして、専門医の広告について、当会は外形基準を満たしていないため広告ができないが、今後は、外形基準の見直しを予定しており標榜科とリンクすることを考えていること、2017年に後期研修に入る予定でありカリキュラムはできているが、専攻医のプログラムがまだ確定していないため検討中であること等が報告された。

11. 一般社団法人日本臨床検査機器・試薬・システム振興協会について(村田 満 理事長、矢富 裕 総務理事)

10月1日に、日本臨床検査自動化振興会と臨薬協学会展示・協賛事業部会が統一された組織として、一般社団法人日本臨床検査機器・試薬・システム振興協会を登記申請し、検査機器・試薬・システムの情報を医療機関及び関係者に提供し臨床検査分野の発展と国民の医療と福祉に貢献することを目的として、検査機器・試薬・システムに関する情報の発信、展示会の開催、国際協力の推進を事業として活動していく予定であることが報告された。設立時の社員、役員と、1月以降に新たな役員が選出される予定であること、今後は、各企業に広く当振興協会に入会の案内を送り、その後に、日本臨床検査自動化振興会、学会展示・協賛事業部会の両団体は3月末には解散し、当振興協会が展示会を運営していく予定であること、来年秋から2015年までは会場の予約をしているため、そこでの開催となると考えているが今後の検討によっては変更される可能性もあること、来年度以降の助成金については、弁護士、税理士からの助言により、単なる寄付となると税金上の問題があるため共同事業として分配金という形を取るのがよいこと、共同事業の形としては今後、関係者と相談のうえ、計画していくこと、将来的には国際的な展示会の開催を目指していること等が報告された。

12. その他

・東日本大震災に関連した平成24年度年会費の免除申請者について(矢富 裕 総務理事)

宮城県6人、青森県1人、岩手県1人、福島県5人、茨城県人7人、千葉県3人、栃木県1人、合計24名から申請があり全員免除を認定したことが報告された。

IV. 審議事項

1. 平成24年度中間決算報告・平成25年度会計予算案について(前川真人 会計理事、村田 満 理事長)

平成23年度収支決算報告は3月31日に開催された定時社員総会で承認され臨床病理4月号にも掲載済であることが報告された。

平成24年度中間実績が報告され、平成24年度補正予算、平成25年度予算案が提案され承認された。

(H24 中間報告、H24 補正予算案、H25 予算案.xls)

2. 平成24年度事業中間報告について(矢富 裕 総務理事)

平成24年度事業中間報告があり承認された。(H24 事業中間報告.doc)

3. 平成 25 年度事業計画（案）について（矢富 裕総務理事）

平成 25 年度事業計画（案）が提示され承認された。（H25 事業計画.doc）

4. 平成 24 年度からの名誉会員・功労会員・社員（評議員）の推薦について（村田 満 理事長）

名誉会員として、理事会から松野一彦先生、保嶋実先生の2名の推薦があり承認された。

功労会員として、各支部から推薦され理事会で承認された下記 13 名が推薦され承認された。

伊藤喜久先生（北海道支部）、吉田克己先生（東北支部）石和久先生、石橋みどり先生・菅野治重先生・小林芳夫先生・巽英二先生（関東・甲信越支部）、鈴木宏治先生・高松純樹先生（東海・北陸支部）、三家登喜夫先生・山村卓先生（近畿支部）、犀川哲典先生・山田恭暉先生（九州支部）

各支部から推薦され理事会で承認された下記 11 名が評議員として提示され承認された。

紀野修一先生（北海道支部）、金光敬二先生（東北支部）、坂本輝彦先生・中山智祥先生・柴田綾子先生（関東・甲信越支部）、古市賢吾先生（東海・北陸支部）、杉本健先生・長尾美紀先生・吉賀正亨先生（近畿支部）柳原克紀先生・大久保久美子先生（九州支部）

5. 副理事長の選任と常任理事（平成 25 年度より）（案）（村田 満 理事長）

現副理事長の安東由喜雄先生が学内での都合により副理事長を2012年12月末日で辞退されるため、2013年度からの副理事長ならびに常任理事（案）について提示された。なお、選出方法については、定款改定が進んでいるが、8月26日の第3回理事会で現在の定款、細則に沿って行うことで了承されていたため、それに従ったこと等が説明され承認された。

常任理事（案）

理事長：村田 満、副理事長：前川真人、総務担当：矢富 裕、会計担当：北島 勲

6. 第 62 回（平成 27 年度；2015 年）学術集会長の推薦について（村田 満 理事長）

東海・北陸支部からの清島満教授（岐阜大）が推薦され、承認された。

清島満先生から一言御挨拶があった。

7. 会則改定委員会での定款の改定案について（村田 満 理事長、米山彰子担当理事）

概ね正会員 10 人の中から 1 人の割合で評議員を選出すること、評議員をもって社員とすること、評議員の選出方法は細則にて定めること、評議員の任期は 5 年とし再任を妨げないこと、社員総会は全ての評議員で構成すること、社員総会にて法人運営上の重要事項を決議すること、理事と監事は評議員による選挙にて選出し社員総会にて選任決議するとし、支部理事と指名理事の選任方法は細則にて定めることとするが、指名理事については職域の関係で指名されているためそれぞれの職域 1 名として細則に定める方向であること、理事の任期については 2 年間として重任は 1 回までとすること、監事の任期は 4 年間とすること、理事長は理事の互選によって決定すること、副理事長、業務執行理事は選挙にて選任された理事の中から理事長が指名し、社員総会にて選任決議すること、理事、監事は連続して 8 年を超えることは出来ないことを骨子として改定の協議を行っていることが報告された。

支部の位置付けについての質問があったが、支部は当会の下部組織ではあるが法人ではなく任意団体という位置付けとしていることが回答された。

8. その他（矢富裕 総務理事）

平成 25 年 3 月 24 日（日）15：30 より、学士会館において、平成 24 年度に関する定時社員総会を開催予定であることが報告された。

VI. 閉会 安東由喜雄 副理事長から閉会のご挨拶

安東由喜雄副理事長から閉会の挨拶があり、臨時社員総会を閉会した。

平成 24 年度

日本臨床検査医学会総会だより

日 時：平成 24 年 11 月 30 日（金）13：20～14：20

場 所：国立京都国際会議 1F Main Hall（第 1 会場）

出席数：約 150 名

開会に先立ち、名誉会員の糸賀敬先生(享年 84 歳：2012/3/1)、椎名晋一先生(享年 84 歳：2012/11/24)の逝去を悼み黙祷がなされ、続いて村田満理事長より挨拶があった。

そして、第 59 回学術集會長の一山智先生が議長となって議事を進行した。

臨時社員総会と同じ内容の報告がなされた。

その後、表彰式（名誉会員顕彰、功労会員顕彰、学会賞受賞式、臨床検査専門医認定証授与）が執り行われた。

村田満理事長より挨拶があり総会を閉会した。